



ARIMASS Letter

[Association for Risk Management System Studies]

危機管理システム研究学会 2009年3月
第36号

危機管理システム研究学会第9回年次大会にあたって

第9回年次大会実行委員長
黒川 保美（専修大学）

危機管理システム研究学会第9回年次大会を6月7日（日）に専修大学神田キャンパスで開催させていただくことになりました。本学は、神奈川県川崎市にも生田キャンパスがありますが、学会員が参加しやすい都心に位置する神田キャンパスでの開催になりました。アクセスは、水道橋駅（JR）、九段下駅（地下鉄／東西線、都営新宿線、半蔵門線）、神保町駅（地下鉄／都営三田線、都営新宿線、半蔵門線）と多様であり、水道橋駅（JR）からは、徒歩で10分位かかりますが、九段下駅、神保町駅からは2-3分で会場に行くことができます。

本学は、1880年（明治13）に創設され、経済と法律の専門教育を日本語で教える「経済科」と「法律科」の専修学校として創立されましたので、129年の歴史を有する私学です。創設当時、専門教育は、原語で行なわれるのが通例であったことからすると異色な存在だったそうです。なお「経済科」は日本で初めて作られた経済部門の高等教育機関であり、「法律科」は私学で最初に設立された法学の高等教育機関であることは、あまり知られておりません。

統一論題は、「‘不確実’な時代のリスク・マネジメント」に設定させていただきました。経済のリセッションが本格化する傾向にある現在、我々はいかなるリスクに向き合ったらよいかということが、このテーマの設定の背景にあります。各自、各組織体がリスクを認識し、克服し、さらに発展に繋げるわずかな糸口でも、学会の参加から得られれば幸いです。「研究発表・報告」「分科会報告」、「パネル・ディスカッション」という形で学会運営が行われます。とくに分科会報告は、5つのグループによる研究報告が行われ、日ごろの活動の成果から、我々は得るところが多いでしょう。パネル・ディスカッションからは、問題点の把握がなされ、多くの知見が得られるものと期待されます。

懇親会は、会場から近い九段会館を予定しており、多くの皆様方の御参加をお待ちしております。

目	次
危機管理システム研究学会第9回年次大会にあたって	分科会報告
第9回年次大会プログラム	事務局からのお知らせ

危機管理システム研究会第9回年次大会プログラム

開催場所 : 専修大学 神田校舎

期 日 : 2009年6月7日(日) 受付開始 9:30

統一テーマ : “不確実”な時代のリスクマネジメント

◆ 10:00~10:30 会員総会 ◆ 全体進行司会: 島田 公一

【10:35~17:00 研究発表報告・パネルディスカッション】

【10:35~11:50 研究発表・報告(セッション1)】座長: 井端 和男(井端公認会計士事務所)

第1報告 10:35~10:50(報告15分)

テーマ: 継続企業の前提の注記基準に関する分析

報告者: 木村 充宏氏(㈱日経リサーチ)

第2報告 10:50~11:05(報告15分)

テーマ: 「継続企業の前提」に関する注記と倒産の事前警告に関する事例研究

報告者: 横山 哲也氏(東映アニメーション)

第3報告 11:05~11:20(報告15分)

テーマ: 日米倒産状況の分析

報告者: 仲間 妙子(千葉商科大学経済研究所)

第4報告 11:20~11:35(報告15分)

テーマ: 自治体の経営危機と組織改革

報告者: 城山 佳胤

質疑応答 11:35~11:55(20分間)

11:55~12:55 休憩・昼食

【12:55~14:55 研究発表・報告(セッション2)】座長: 小椋 康宏(東洋大学)

第5報告 12:55~13:10(報告15分)

テーマ: 電子政府における防災情報の共有

報告者: 井手 達夫氏

第6報告 13:10~13:25(報告15分)

テーマ: 戦略的リスクマネジメントの新たな視点

報告者: 加藤 直樹(防衛大学校)

第7報告 13:25~13:40(報告15分)

テーマ: 日興コーディアル事件調査報告書に対する批判的考察

報告者：樋口 晴彦（警察大学校）

第8報告 13:40～13:55 （報告 15分）

テーマ：継続企業の前題に関する分析

報告者：大野 喜一（ピーアンドテクノサービス(有)）

質疑応答 13:55～14:15（20分間）

14：15～14：45 分科会報告

リスクマネジメントシステム研究分科会 : 指田 朝久（同分科会主査）

リスク事例サロン分科会 : 島田 公一（同分科会主査）

メディカルリスクマネジメント分科会 : 大川 淳（同分科会主査）

企業活性化研究分科会 : 古山 徹（同分科会主査）

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会：藤江 俊彦（同分科会主査）

14：45～15：00 休憩

【15：00～17：00 パネルディスカッション】

テーマ 世界同時不況下の経営リスク

モデレーター：藤江 俊彦（千葉商科大学）

パネリスト

- ① 太田 省三（㈱東京金融取引所 代表取締役専務）
 - ② 正田 文男（ゆうちょ銀行 取締役）
 - ③ 友田 信男（㈱東京商工リサーチ 情報出版部 統括部長）
 - ④ 池澤 康郎（中野総合病院理事長 日本病院会副会長）
-

17：20～19：00 懇親会 九段会館

司会：板倉 貴治

分科会報告

【RMS（リスクマネジメントシステム）研究分科会】

主査：指田 朝久（東京海上日動リスクコンサルティング）

リスクマネジメントシステム研究分科会の2008年度のWGは、規格比較WGと事例研究WGの2つがあります。それぞれ研究会の報告書の作成にむけたまとめの作成に取りかかっているところです。規格比較WGは2月25日水曜日に会合を持ち報告書のドラフトを作成しました。今後メーリングリストで報告書のブラッシュアップをしていきます。次回の打ち合わせは4月15日水曜日に東京海上日動リスクコンサルティングにて実施する予定です。

【リスク事例サロン分科会】

主査：島田 公一（あいおい基礎研究所）

第38回リスク事例サロン分科会開催報告

「リスク事例サロン分科会」はマスコミ等で取り上げられた事件や危機事例を題材に、会員間で自由に危機

管理・リスクマネジメントの観点から情報交換や意見交流を行うことを目的としています。

本分科会は開催の都度参加者を募り、サロンと言う名前のおり飲食をしながらテーマに関連して自由に意見交換を行う会員制の分科会です。今回は第38回分科会の報告をします。

1. テーマ

中国・四川大地震の現地調査報告

2. 報告者

村上 處直 氏（当学会前会長・防災都市計画研究所会長）

3. 参加者（17名）

有賀 伊藤 幸村 小山 斎藤 笹子 佐藤 島田 竹中 中山 平野

古山 本田 山崎 山田 吉川 龍崎 ※50音順・敬称略

4. 開催日時・場所

2008年9月10日（水）午後6:30～8:30、於 東洋経済新報社 9階会議室

5. 報告内容骨子

2008年5月12日に発生した四川大地震について、発生まもない7月初めに現地調査に行かれた、防災問題の第一人者である村上氏より以下の報告がありました。報告の骨子は次の通りです。

○中国では汶川地震と称せられている。

○地震の揺れの大きさを中国では12段階に区分し、「8」以上であれば大地震と認識されている。

○高速道路は車高制限のため利用したマイクロバスでは通行できなかった。一般道を利用して現地入りした。

○被災地では、いまだに、仮設テントに居住する人たちも多い。

○住宅として利用される建物だけではなく、破損した学校や病院の代替として利用されている建物も仮設されていた。

○仮設住宅は玄関が向かい合わせで建てられており、居住者のコミュニティーが形成されやすくなっていた。炊事場は共同となっており、個室での火気の使用は許可されていなかった。

○仮設住宅に住む場合、天井・床材は利用者の自己負担で施工しなければならない。その為か、利用率は少なかった。

○成都（四川省の省都）の高層ビルの中には、復旧中のために上層階部分が未だに使用されていないものもあった。

○住民退去後の盗難事故を防止するために軍隊が住宅地域の警備をおこなっていて、当該地域への立ち入りが禁止されていた。（米国に於いても軍隊等による警備が行われる。）

○山の崩落で川がせき止められ、水没した住宅地区は「地震博物館」的なゾーンにするとの話が持ち上がっていた。

○都江堰市では、一部の被災者が壊れた建物の部材や自生している木々（竹）を材料として仮設住宅を造っていた。

6. 自由意見・情報交流内容

○各所に検問が設けられていたが、これについては、報道関係者の安全確保を目的としているとの説明を受けた。

○中国の揺れの基準で「8」は日本の震度でいうところの「4」に相当し、中国では建物の耐震基準として「8」を適用されていることが多い。今回の地震は「8」よりも大きいと思う。

○被災地域を立ち入り禁止にしているのは治安の維持（盗難防止など）が目的ではないか。

○崩壊した校舎の耐震性は劣悪だったのかもしれないが、日本でも災害の際に避難場所となる校舎などの耐震性が問題となっており、地震対策に対する認識の甘さを単純に指摘できるものではない。

- 中国では地域によって耐震基準に差があるので、単純に日本と比較することはできない。
- 一般的には認識されていなかったが、中国は地震が多い。今回の地域は古い地層が表面に出ている特殊な地域であった。
- 今回地震では、煉瓦造りの建物が崩落している様子が散見されたが、煉瓦は耐震性に問題があるのではないか。
- 煉瓦＝耐震性ないというのは間違い。イタリアでは耐震性が高い煉瓦造りがある。
- 煉瓦は壊れやすいが助かりやすい面もある。小さな煉瓦であれば、それが崩れ落ちてきても人体が致命的な打撲症を被ることはないが、コンクリートが倒れた場合は致命的なダメージを人体に及ぼす可能性が大きい。
- トイレは屋外に設置されていたが、汚水の処理をどうしているのかについては確認することはできなかった。
- 報道によれば8万人が死亡だが、実際は？
- 正確な数字はわからない。墓の数から死者の数を推計するという方法もあるが、中国には墓を建てる風習がなく、死者の数を確認するよい方法がなかった。
- スライドを見る限りは、道路の亀裂が見あたらなかったが実際はどうであったか。
- 山が崩れて埋まった道路が多くあった。たまたま調査をした地域では道路面の被害がなかったのかもしれない。
- 支援の要請について、中国政府が消極的である理由は何か。
- 自力復興してこそ当該地域が活性化する。他力本願では他の地域に富が移ってしまう。例えば、阪神大震災でも地元にはお金が落ちず、地元経済は落ち込んだままになってしまった。「被災地経済の活性化」と「迅速な復旧」とのバランスをとることの重要性が日本ではまだ認識されていない。被災者や被災地域にお金が回る方法で復旧を行うことが重要。
- 一定の期間は国の負担で救助・復旧を行うような国もある。そうすることで、地方の金銭的負担を軽減し、早急な復興のインセンティブを与えている。
- FEMA を活性化させたウィット長官は、第一の改革として、金銭的な負担に関するルールの特例化・規定化を行った。その為、FEMA（米国）では、事前の了解なく緊急的に復旧した場合も後日に復旧にかかった費用を相手に請求できるようになっている。
- 首都直下型地震が起こった場合には内閣総理大臣から災害緊急事態が布告され、金銭的負担の問題を払拭できるのではないか。
- 9月1日に行われた中央防災訓練を見る限り政府の金銭的負担に対する問題意識は弱い。

メールアドレス登録・変更通知のお願い

本分科会の開催は開催の都度学会のホームページおよび電子メールでご案内しますので、メールアドレス未登録の方または登録済メールアドレスに変更がある方は学会事務局までご連絡ください。

【MRM（メディカルリスクマネジメント）分科会】

主査：大川 淳（東京医科歯科大学）

場所：東京医科歯科大学

日時：2009年2月18日（水） 18：30－20：00

議題：MRMで作成する本の内容について

会議内容：MRM本の構成と内容

対象読者：医療従事者

コンセプト：医療現場におけるリスクマネジメントを、事例に基づき解説する

タイトル：未定

本のサイズ：A5版

構成、方針：

- －①リスクマネジメントの考え方→②医療への応用に向けて→③医療安全の10大原則→④ケーススタディー（②と③の適用）の構成
- －①では、リスクマネジメントの基本的考え方を、病院関係者に理解してもらうことが狙い。
- －②では、産業界での問題意識とそれに対して築いてきたリスクマネジメントを示したうえで、医療界の特殊性などを確認し、産業界のリスクマネジメントを如何に医療に応用していくかを示す。
- －④ケーススタディーでは、問題を解きほぐすだけや評論・解説ではなく、解決に向けての方法を提示する。たとえば、③の原則ごとに4ページほどで解説するという方法もある。
- －ケーススタディーの事例は自分たちで作らず、他の実例を活用する。
- －医療行政に関わることはメインのテーマとしない。（書いてはだめということではない）
- －実用的な本とし、難しい本とはしない。リスクマネージャーではなく、現場の人が理解できる本とする。
- －個人レベルの注意喚起を否定するものではないが、システムや組織、体制にリスク低減の責任があり、システムや組織がいかにリスクマネジメントに取り組み、改善していくかを示す本とする。
- －参考（自由意見）：
 - インシデントレポートの提出数で医療機関のリスクマネジメントへの取り組み状況が計れる。
 - 手術時の左右取り違い問題などは、産業界の品質管理手法が活用できる。
 - 医師に対して関係者が気がついたことを言うことができる文化の重要性にも触れるべき。
 - 産業界の安全対策は安全だけでなく効率や使いやすさ、コストなどとのバランスの中で築かれてきている。看護の本ではこの視点が入り入れられているが、医師向けではまだ少ない。
 - リスクマネジメントの理論や法律論は医療界にもかなり浸透している。それを踏まえた上でノウハウを示す必要がある。

【企業活性化研究分科会】

主査：古山徹（日経メディアマーケティング）

<第16回>

1. 開催日時 2008年11月22日（土）時間 13:30～17:00

2. 開催場所 専修大学(神田校舎)

3. 参加者 山本、井端、大野、木村、古山、渡邊、横山、星野、菅原、宮川、齋藤(11名)

4. 報告者1 山本洋信（アップライフシステム研究所）

5. テーマ1 『株式会社ノースの継続企業の前提について』

6. 報告内容1

本報告は、株式会社ノースの継続企業の前提について分析したものである。同社は、プリント配線板等の特許製品の開発、販売及び技術提供の事業を柱とし、東京証券所マザーズに上場していた会社である。上場した翌年の平成15年度から当期純損失を5億2,372万円計上し「継続企業の前提」が付され、平成

17年11月15日をもって上場廃止となった。同社は、自社工場の拡大、多額の研究開発などの規模拡大路線へ舵を取ったが、これに見合う売り上げが立たず、多額の当期純損失を計上し、現在は倒産に至っている。

7. 報告者 2 杉本敦彦（専修大学大学院）
8. テーマ 2 『株式会社エス・サイエンスの継続企業の前提について』
9. 報告内容 2

本報告は、株式会社エス・サイエンスの継続企業の前提について分析したものである。同社は、ニッケル事業を柱とし、東証一部、大証一部に上場している会社である。2003年から損失計上の継続から「継続企業の前提」が付されている。しかし、2006年には11億9,532万円の当期純利益を計上したことにより、「継続企業の前提」がはずされた。同社は、資金を新株の発行によりまかない、倒産を免れていると考えられる。

<第17回>

1. 開催日時 2008年1月24日（土）時間 13:30~17:00
2. 開催場所 専修大学(神田校舎)
3. 参加者 山本、井端、太田、大野、木村、古山、大柳、渡邊、横山、星野、菅原、宮川、齋藤、酒井、杉本（15名）
4. 報告者 1 斉藤幸雄（専修大学大学院）
5. テーマ 1 『株式会社アーティストハウスホールディングスの継続企業の前提について』
6. 報告内容 1

本報告は、株式会社アーティストハウスホールディングスの継続企業の前提について分析したものである。関係会社と財務状態との関係、関係会社、取引先及び株主等の資金の流れを中心に分析を行った。

7. 報告者 2 杉本敦彦（専修大学大学院）
8. テーマ 2 『株式会社エス・サイエンスの継続企業の前提について』
9. 報告内容 2

本報告は、株式会社エス・サイエンスの継続企業の前提について分析したものである。この会社は6年連続の赤字による理由から継続企業の前提が付されている。この会社は株式の発行により運転資金を賄っており、実際は倒産していてもおかしくない財務状態であった。

10. 報告者 3 酒井友也（専修大学大学院）
11. テーマ 3 『昭和ゴム株式会社の継続企業の前提について』
12. 報告内容 3

本報告は、昭和ゴム株式会社の継続企業の前提について分析したものである。2003年には継続して営業損失および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上し、その後、改善をみせるも2008年には再び営業キャッシュ・フローでマイナスを計上したことから継続企業の前提に関する注記が再び付された。新株予約権などの発行によって資金を調達しているために倒産しないと考えられる。

<第18回>

1. 開催日時 2009年2月22日（日）時間 13:30~17:00
2. 開催場所 専修大学(神田校舎)
3. 参加者 山本、井端、大野、木村、古山、大柳、渡邊、横山、小林、菅原、齋藤、酒井、杉本（13名）
4. 報告者 1 渡邊繁生

5. テーマ1 『グラフテック株式会社についての継続企業の前提について』

6. 報告内容1

本報告は、グラフテック株式会社についての継続企業の前提を分析したものである。同社は、電気計測機器、業務用の大型プリンターの入出力装置、産業用設備機器を開発、製造するメーカーである。売上高の減少により営業損失、経常損失、当期純損失の計上と営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスが長期間継続した為、2004年と2005年の3月期に継続企業の前提に関する注記が付された。しかし、1985年の東証に株式上場した際の公募増資101億円で調達された資金の一部で購入した必要性の低い有形固定資産の売却等で事業資産の分散を防ぎ、また同社の事業に自社の事業との相乗効果を期待するスポンサー会社が現れたことで、財務体質を確立することに成功したため、いまだ倒産には至っていない。

7. 報告者2 横山哲也

8. テーマ2 『栗林商船(株)についての継続企業の前提について』

9. 報告内容2

本報告は、栗林商船(株)についての継続企業の前提を分析したものである。同社は、北海道～本州の貨物航路運航が主体の大手海運会社で東証2部に上場している。運送業のほかにもホテルや不動産、機器開発販売事業等も手がけている。平成12年3月期、平成14年3月期、平成15年3月期に当期純利益がマイナスとなっており、ホテル事業も継続的な営業損失が発生し倒産アラーム情報が示されている。しかし、継続企業の前提に関する注記が付されなかったのは、創業115年の老舗としての信頼と実績にあると結論付けられる。

【価値ベース・リスクマネジメント研究分科会】

主査：藤江俊彦（千葉商科大学）

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会第1回研究会報告

価値ベース・リスクマネジメント研究分科会第1回目の研究会は東京商工リサーチ本社ビルにて開催された。発表者は、千葉商科大学の客員教授である末松義章氏で、テーマは「粉飾決算とリスクマネジメント」である。

内容は、昭和39年の山陽特殊製鋼の粉飾手口から記憶に新しいライブドアの投資事業組合を巧みに利用した粉飾手口など様々な企業の粉飾を詳細に紐解き、それらの粉飾的仕訳がバランス・シートにどのように反映されるかを分析したものであった。

氏は、山陽特殊製鋼時代の粉飾決算であれば、結果的にバランス・シートに粉飾の痕跡が残ることを指摘する。架空売上を計上するには、架空売掛金／架空売上という仕訳を切り、架空売掛金を消去するために、借入金／架空売掛金、未払金・前受金／架空売掛金という仕訳を例示し、バランス・シート上に発生する粉飾の傾向を実証分析した。また、ライブドア問題では、株式交換による買収を足掛かりに、現金化する投資事業組合を利用した経緯を説明しながら、昨今の粉飾手口は、連結決算制度を悪用している点を、図を用いて端的に指摘した。

また、このような巧みな粉飾決算の対応策として、企業統治の視点から、①罰則の強化、②監査役機能の強化、③外部監査人の強化、④与信管理者・投資家の視点から利益操作の情報公開の重要性を唱えた。

①の罰則の強化では、米国と刑罰の重さを比較し、日米の経済犯罪の捉え方の違いが鮮明になった。例えば、日本の粉飾による罰金は、MAX1千万円であるが、米国では約5億円（1ドル100円換算）。②の監査役機能の強化では、監査役の任命権・人事権を経営者サイドから独立させる点や、常務会など実質的な意思決定機関への監査役の出席義務化、監査役の情報収集力をバック・アップさせるための補助使用人（監査役スタッフ）の義務化を政策提言した。③の外部監査人の強化では、公認会計士への報酬の支払方法について言

及し、現在のようなクライアントから公認会計士へ報酬を直接支払うのではなく、第三者機関経由での変更が必要であることを述べた。④与信管理者・投資家の視点から利益操作の情報公開については、ライブドアのような従来と異なる新型の利益操作手法の場合、財務諸表を使用した定量分析では、企業外からの粉飾を見破るのは困難なため、その必要性を強調している。特に、氏は、刑事確定訴訟記録法に基づいて、粉飾を行なった企業のデータ記録閲覧が、法改正により厳しくなった点を取り上げ、これは学術研究の大きな妨げになる点を指摘した。

最後に分科会メンバーとの質疑応答においては、対応策についてのものが多く、メンバー各人の粉飾決算の打開策への意識度合いの高さがわかった。

以上、第1回目の分科会を有意義な時間の内に終了することができた。

(事務担当：土屋清人)

事務局交代のご案内

事務局 阿部 映二

2003年10月から事務局を担当させていただきました㈱リムラインの阿部は4月1日付で社命により尼野良へ変更させていただきます。5年半の間、事務局として5回の大会の運営始め皆様にお世話になりながら無事務めることができました。誠にありがとうございました。後任は同じ㈱リムラインの尼野良が担当させていただきます。何卒、宜しく願い申し上げます。御学会のますますのご発展を祈念いたしております。

【編集後記】

未曾有という言葉がこれほどふさわしいと思われる事象が、サブプライム問題であると考えます。金融工学という言葉が一世を風靡した時代もありました。とどのつまり、金が金を呼ぶ世界で起きた強欲を原因とする出来事であったにすぎないのでしょうか、世界を闇で包み込み、この先何年かかって修復することができるだろうか。強欲に裏付けられたテクノロジーほど不確実なものはないことを思い知らされた事件。第9回年次大会の統一テーマは「“不確実”な時代のリスクマネジメント」と決まりました。（広報編集委員長 板倉貴治）

<事務局からのお知らせ>

1.分科会連絡先

教育実践分科会	主査：後藤和廣 TEL. 03-3291-8921/Fax. 3291-8930 e-mail:gotokaz@aol.com
リスクマネジメントシステム研究分科会	主査：指田朝久 TEL. 03-5288-6584(直)/Fax. 03-5288-6590 e-mail:t.sashida@tokiorisk.co.jp
リスク事例サロン分科会	主査：島田公一 TEL. 03-5423-1070/Fax. 03-5423-1074 e-mail:ko-shimada@ioi-research.co.jp
メディカルリスクマネジメント分科会	主査：大川 淳 TEL. 03-5803-4513 /FAX 03-5803-4513 e-mail: okawa.merd@tmd.ac.jp
企業活性化研究分科会	主査：古山 徹 TEL. 03-5295-6217/FAX 03-5295-6329 e-mail: furuyama@nikkeimm.co.jp
価値ベース・リスクマネジメント研究分科会	主査：藤江俊彦 TEL. 047-372-4111/FAX047-373-9919 e-mail: fujie@cuc.ac.jp

2. 新入会員紹介

賛助会員	株式会社東京商工リサーチ
------	--------------

3. 住所・所属等変更の連絡方法

会員各位の自宅のご住所・電話番号・所属機関の名称・所在・電話番号・職名等について変更の生じた場合には変更前と変更後を並記のうえ必ず文書にて事務局宛ご連絡ください。

発行 危機管理システム研究学会	〒140-0013 東京都品川区南大井 6-3-7 アパネット南大井ビル (株)リムライン内 TEL. 03-5753-0080 FAX. 03-5753-0086 e-mail : arimass@muh.biglobe.ne.jp http://www5b.biglobe.ne.jp/~arimass/
2009年3月20日発行	印刷 株式会社 文典堂 03-3762-0721